

～新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様へ～

# 指宿市新型コロナウイルス感染症関連 緊急経営資金利子補給助成金

## 対象者

- ◆市内に住所又は事業所があること
- ◆市税等の滞納をしていないこと  
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、納税猶予等の相談をしている事業者は除く
- ◆国、県等から同様の利子補給を受けていないこと

## 助成内容

- ◆融資総額の **5%以内**  
借入利率と保証料率の合計が5%を下回る場合はその率
- ◆1事業者あたり上限 **200万円**

## 対象資金

- ◆鹿児島県中小企業融資制度 ①新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金  
②セーフティネット対応資金
- ◆日本政策金融公庫制度 ①セーフティネット貸付  
②新型コロナウイルス感染症特別貸付  
③新型コロナウイルス対策マル経融資  
④生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付  
⑤衛生環境激変対策特別貸付 など
- ◆その他新型コロナウイルス対応に要する制度融資

事前にご相談のうえ、**令和3年3月31日（水）**までに申請してください。

【提出書類】①交付申請書 ②借用証書の写し ③誓約及び同意書  
④他の利子補給制度を受ける場合はその証明となる書類

【相談・問合せ先】

指宿市 産業振興部 商工水産課 商工運輸係（⑬番窓口）  
☎22-2111（内線313） FAX23-4987